

に定める条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第83号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和2年9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号をはじめ、特別会計補正予算3件、企業会計補正予算2件の令和2年度補正予算案6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月23日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号、議案第85号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第86号 令和2年度長井市訪問看護事業特

別会計補正予算第1号、議案第87号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第88号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第1号並びに議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の補正予算6件につきまして、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第8、議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第13、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第8、議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第84号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第85号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号から日程第11、議案第87号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの3件について、一括して採決いたします。

日程第9、議案第85号から日程第11、議案第87号までの3件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第85号、議案第86号、議案第87号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第88号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第13、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第12、議案第88号及び日程第13、議案第89号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第88号及び議案第89号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

○平 進介議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第90号 財産の取得について外3件

○平 進介議長 それでは、日程第14、議案第90

号 財産の取得についてから日程第17、議案第93号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第90号及び第91号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも新市庁舎建設に伴う財産の取得についてでございます。議案第90号では、執務室、会議室の机やワゴン等の備品の取得について、第91号では、議場、三役室、応接室の備品の取得について、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第92号 令和2年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億2,109万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ252億6,921万3,000円といたすものでございます。

また、第2条、地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、県と連携して赤ちゃん誕生特別定額給付金を増額するほか、6月の落雷被害、7月の豪雨災害に関連する経費などを措置するものでございます。これらの補正の財源となる歳入につきましては、国県支出金、地方債等を見込んでおります。

次に、議案第93号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の資本的収入及び支出におきまして、公共下水道管理センターの汚泥処理施設返流水管改築工事に伴い、支出の建設改良費を6,000万円増額し、併せて